

参 考 資 料

■東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議 名簿

(◎会長、順不同、敬称略)

氏 名	役 職
◎伊藤 滋	東京大学名誉教授 早稲田大学特命教授
内藤 廣	建築家・東京大学名誉教授
寒竹 伸一	静岡文化芸術大学大学院教授
石原和幸	(株)石原和幸デザイン研究所代表取締役
東 恵子	東海大学海洋学部教授
伊東 幸宏	ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長 静岡大学学長
荒木 信幸	ふじのくに地域・大学コンソーシアム顧問 静岡理工科大学名誉学長
石塚 正孝	静岡県コンベンション・アーツセンター館長
酒井 公夫	(公財)静岡観光コンベンション協会理事長
藤田 圭亮	(株)なすび代表取締役社長

■東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議 開催経緯

第1回専門家会議	<p>1 開催日時 平成27年8月24日(月曜日)午後4時から午後6時</p> <p>2 開催場所 静岡県庁別館9階第1特別会議室</p> <p>3 議 題 東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の整備イメージについて</p>
第2回専門家会議	<p>1 開催日時 平成27年12月25日(金曜日)午後4時から午後6時</p> <p>2 開催場所 静岡県庁別館9階第1特別会議室</p> <p>3 議 題 ・第1回専門家会議における意見への対応について ・「文化力の拠点」への導入機能・規模イメージ案(たたき台)について ・「文化力の拠点」活用案の提案 ～大学コンソーシアムの拠点機能形成の観点から～</p>
第3回専門家会議	<p>1 開催日時 平成28年3月23日(水曜日)午後3時から午後5時</p> <p>2 開催場所 静岡県庁別館9階第1特別会議室</p> <p>3 議 題 ・「文化力の拠点」への導入機能・規模イメージ案(たたき台)について ・「文化力の拠点」レイアウトイメージ案(たたき台)について ・「文化力の拠点」活用案の提案 ～大学コンソーシアムの拠点機能形成の観点から～ ・外部空間の緑化の考え方・ポイントの提案</p>
第4回専門家会議	<p>1 開催日時 平成28年6月10日(金) 午後2時から午後4時</p> <p>2 開催場所 静岡県庁本館4階 特別会議室</p> <p>3 議 題 ・「文化力の拠点」導入機能、規模イメージ案 ・「文化力の拠点」施設構成イメージ ・「文化力の拠点」の整備・運営のあり方 ほか</p>
第5回専門家会議	<p>1 開催日時 平成28年8月24日(水) 午後4時から午後6時</p> <p>2 開催場所 静岡県庁本館4階 特別会議室</p> <p>3 議 題 ・「文化力の拠点」基本計画案</p>

■東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議 設置要綱

(設置)

第1条 「“ふじのくに”の『文化力』を活かした地域づくり基本構想 平成27年3月」を踏まえ、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の具体化を図るため、基本計画の策定に向けた協議・検討を行う専門家会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 専門家会議は、建物の施設計画、外部空間のデザイン・景観、整備・運営のあり方など、基本計画を策定するために必要な事項について、協議、検討する。

(組織)

第3条 会議は知事が委嘱した委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、この要綱の施行の日から平成29年3月31日までとする。
- 3 会長は、知事が指名する。
- 4 会長は、会議を代表して会務を総括する。

(会議)

第4条 会議は会長が招集する。

- 2 会議は公開とし、その傍聴に関して必要な事項は別に定める。
- 3 会長は、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、静岡県政策企画部政策推進局地域振興課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。